



若葉

鴻巣市立下忍小学校 P T A だより
2024.11.11 発行



☆ 10月の活動報告 ☆



『次年度 PTA 会長・執行部役員募集のお知らせ』回答へのお礼

PTA 役員執行部

保護者の皆様には、日頃より PTA 活動にご理解ご協力を賜り、誠にありがとうございます。地域やボランティアの皆様におかれましては、子供たちの為に日々ご尽力くださり、深く感謝申し上げます。

さて、執行部では早くも次年度役員選出に向けて動き出しました。9月に配布いたしました「次年度 PTA 会長・執行部役員募集のお知らせ」については、お忙しい中ご回答頂きありがとうございます。立候補者や検討中とご回答頂きました方々には、立候補者の方から順に執行部よりご連絡を差し上げておりますが、まだ連絡がない方がいらっしゃいましたら、大変お手数ですが学校までお知らせくださいますようお願い申し上げます。

また、役員選出の時期について、説明不足な点がございましたので、下記の通り補足いたします。よろしくようお願い申し上げます。

【各 PTA 役員選出の時期】

役員	選出時期	選出方法
PTA 会長	時期は問わず募集、 2～3 年ごとに選出	立候補・スカウト制
執行部	時期は問わず募集、 2 月までに定員 3 名を決定	立候補・スカウト制
学年部 (1～6 学年部)	2 月懇談会后	立候補者の中から、くじ引きにて選出
専門部 (総務・厚生・広報)	総務部：1 月（地区ごと）	立候補または、学年が上の役員未経験者から選出
	厚生部・広報部：2 月懇談会后	立候補者の中から、くじ引きにて選出

※学年部と専門部の役員選出の詳細は、毎年 11 月と 1 月にご案内を配布していますので、そちらを参考にしてください。

総務部

11 月末に、3 学期分のパトロール表配布予定

執行部

10/4 (金)

令和 6 年度鴻巣市 P 連第 2 回常任理事会
出席

10/11(金)

「免除委員募集のお知らせ」配布
PTA 次年度役員免除について」配布

10/19(土)

第二回運営委員会出席、第一回推薦委員会
出席、執行部部会

広報部

10/10 (木) 若葉発行

10/16 (水) 執行部と打ち合わせ

(交通安全母の会に関する報告と今後についての
検討)

10/19 (土) 第二回運営委員会

10/20 (日) 若葉原稿依頼

学年部

1 学年部

10/19 (土) 第二回運営委員会出席

2 学年部

10/19 (土) 第二回運営委員会出席

3 学年部

10/19 (土) 第二回運営委員会出席

4 学年部

10/19 (土) 第二回運営委員会出席

5 学年部

10/19 (土) 第二回運営委員会出席

6 学年部

10/19 (土) 第二回運営委員会出席

厚生部

活動なし

✳ 11月には、二つの国民の祝日があります。一つは、11月3日の{文化の日}で、もう一つは、11月23日の{勤労感謝の日}です。そこで、勤労感謝の日について、お伝えします。✳



♡ 「勤労感謝の日ってなに？」と聞かれたら、何て答える？♡

働いている人に、「ありがとう」という感謝の気持ちをもつ日で、国民の祝日とされています。



♡ 「勤労感謝の日」は、どうしてできたのでしょうか？♡

昔、食べ物（農作物）を作っている人たちは、「今年もたくさんできてくれて、ありがとう」と、その収穫の恵みに感謝して、「新嘗祭」というお祭りをしていました。とても大切な儀式とされていました。

それが、「勤労感謝の日」となり、「勤労を尊び、生産をお祝いし、国民互いに感謝し合う日」として、国民の休日に定められました。

わかりやすくいうと、お仕事をすることを大切にし、生活に必要なものを作り出すことを、お祝いし、みんなで「ありがとう」と感謝し合おうという日です。



♡ 世の中には、どんな仕事があるのでしょうか？♡

お店屋さん、おまわりさん、お医者さん、美容師さん、漁師さん、先生、家を作る仕事、野菜を作る仕事、ごみ収集の仕事、会社に行く仕事、などなど…。

ご飯を作ったり、掃除をしたりするのも、みんなが生活していく上で、とても大切な仕事です。

話し合ってみたり、散歩に出かけてどんな仕事があるか探検してみたりすると、より色々な仕事ができそうですね。

みんなの周りには、仕事をしている人がたくさんいます。もし、仕事をしている人がいなくなってしまうたら？

仕事をしてくれている人がいるから、私たちは、毎日生活ができます。色んな人が支え合って、みんなの生活が成り立っているのです。

だからこそ、勤労感謝の日を一つのきっかけに、いつも仕事を頑張っている人に「ありがとう」と感謝の気持ちを伝えてみるのはどうでしょうか…。♡



図書室からのお知らせ

ようやく秋らしくなってきた今日この頃。読書にはちょうどいい季節です。今年度も、読書月間(10月11日～11月10日)のイベントに参加する子どもたちで、図書室はにぎわっています。



子どもたちに配られたスタンプラリーは、いろいろな分野の図書にふれてもらえるよう、10個の分類に分かれています。2類は、歴史や伝記、4類は、生き物や動物、9類は、物語など・・・本を選ぶうえでの目安になっています。

これは、図書室での図書の配列のきまりである「日本十進分類法」に基づいたもので、それぞれ「歴史・地理」「自然科学」「文学」の分野を表しています。

この分類に慣れ、数字の意味を理解してもらえると、この先、中学校・高等学校・大学、と進んだところで、「図書館」という巨大な情報ツールを、確実に使いこなせることになります。

・・・と。少々堅苦しいお話をいたしました。子どもたちにとって楽しいイベントであることに、間違いありません。

もうすでに、スタンプラリーでスタンプを集め終わった子ども達もいます。



季節のおすすめ本のほか、これを機会に、今まで手に取ったことのない分野の本にも、ぜひ、チャレンジしてほしいなと思います！

たくさんのご利用を、お待ちしております！！